

## 学 校 給 食 費 を 改 定 し ま す

長久手市の給食費は平成10年度の改定以来、15年間にわたり据え置いてまいりました。

この間、食材価格の上昇や食の安全への配慮など学校給食をとりまく環境は大きく変化しました。平成20年度になって小麦・乳製品を始めとする食材価格が急騰したため、平成21年度からは暫定的な措置として1食あたり20円を市が補助して食材購入費に充ててまいりましたが、これ以上据え置くことは、給食の質や量の低下を招き栄養摂取の維持にも支障となるおそれがあります。必要な栄養価が確保され魅力ある給食を提供するため、平成25年度から給食費を下記のとおり改定させていただきます。

給食費の改定につきましては、保護者の皆様にご負担をおかけすることになりますが、給食内容の充実に努めてまいりますのでご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

### 記

- 1 改定後の給食費(保護者負担額) 1食あたり

区 分	改定後	改定前	増 額
小学校	<u>220円</u>	205円	15円
中学校	<u>260円</u>	235円	25円

- 2 改定の時期

平成25年4月から

- 3 市補助の継続

1食あたり20円の市補助は、暫定的な措置として当面継続いたします。

※学校給食法では、給食の実施に必要な施設及び人件費を含む経費は市が負担するものとしており、それ以外の経費となる給食用食材費(=給食費)は保護者の負担と定められています。